



日本英語交流連盟

The English-Speaking Union of Japan

## グローバルコミュニケーター人材育成プログラム募金趣意書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より日本英語交流連盟 (ESUJ) の活動に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

グローバル化が進行する世界において、専門能力、課題設定・解決能力、企画・マネジメント能力に加え、国際社会で求められる語学力、プレゼンテーション能力を身につけたグローバルコミュニケーターを育成して行くことがますます必要となっております。

ESUJ は 1998 年 10 月創立以来、非営利のボランティア団体としてグローバルコミュニケーターとしての英語コミュニケーション能力を磨くために効果的な手段であるスピーチ及びディベートの日本における普及のために、英米をはじめとする英語圏及び非英語圏において広く権威を持つ English-Speaking Union (ESU, 本部英国) と連携しつつ、この 20 年間先駆的役割を果たして来ました。その結果、ESUJ ディベート大会 (大学対抗大会 19 回, 社会人大会 15 回, 特別合同大会 1 回) への参加者は累計で 1,700 人を越えて、国内外各界で活躍しており、参加大学生等が自主的に全国各所でディベート大会を開催するなど、ESUJ の普及努力は着実に実を結んで高校生にも及んでおります。

平成 30 年 7 月に文部科学省が公示した新学習指導要領の下で、高等学校の英語の授業で英語ディベート・ディスカッションは必修となり、2022 年より全ての高校生が必ず履修することになります。これに伴い全国の教員に対する英語ディベート指導研修が喫緊の課題となります。

このような状況を踏まえ ESUJ としては、20 年間の英語ディベート普及活動の経験を活かし、2023 年の創立 25 周年に向けて、本邦企業の世界各地における good corporate citizen としての貢献に必要なグローバルコミュニケーターを育成するためのプログラムを、若い世代および教員を対象として重点展開していく所存であります。ESUJ のこれまでの実績と国際的ネットワークを活用しつつ、スピーチ・ディベート等を通じた実践的英語コミュニケーション能力向上のためのプログラムを、若い世代、中学・高校教員、及びビジネスマン・学生・一般人を対象として行うことを計画しております。このための活動資金として別紙募金要領に従い 2024 年 3 月まで募金活動を行うことといたしました。

また本募金は経団連の関連団体である企業市民協議会 (CBCC) より国際貢献事業として認定されており、税制上の優遇措置を受けることができます。

つきましては、募金の趣旨をご理解いただき、皆様の格別のご協力・ご支援を賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

2023 年 8 月 吉日

発起人代表

一般社団法人 日本英語交流連盟 会長  
鈴木 庸 一

## 一般社団法人 日本英語交流連盟 募金要領

この度、当連盟のグローバルコミュニケーター人材育成プログラムが経団連の関連団体である公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)の国際貢献事業に認定されました。これにより、同プログラムに対する寄附金につきましては、CBCC より領収証が発行されるとともに、同領収証を税の申告の際にお持ちいただくことで税制上の優遇措置を受けることができます。

1. 募金目標金額 300万円

2. 募金活動期間 2023年4月～2024年3月

3. 募金目的と寄付金の使途

グローバルコミュニケーター人材の育成

4. 募金の金額

原則として一口五千元以上

\*上記の金額以外のご寄付もありがたくお受けいたします。

5. 募金の方法

ESUJではなく、「CBCC 国際貢献事業口」にお振り込みいただきます。別添の寄附申込要領に従い、CBCC 寄附申込書に必要事項をご記入いただき、CBCC へ電子メールにてお送りください。

※電子メールにてご送付いただけない場合は、FAX または郵送にて承ります。

メール: [cbcc@keidanren.or.jp](mailto:cbcc@keidanren.or.jp) FAX:03-6741-0942

\*募金(ご芳志)は、CBCC 経由、後刻 ESUJ に振り込まれることになっています。

6. 芳名録について

ご寄付いただいた法人のご芳名、金額は感謝をこめて ESUJ のニューズレター、ホームページなどに掲示させていただきます。匿名を希望される方はその旨お申し出ください。

7. 連絡先

一般社団法人 日本英語交流連盟 担当:金子春美

住所:東京都港区元赤坂 1-1-5 富士陰ビル9F

Tel: 03-3423-0970 Email: [esujoffice@esuj.gr.jp](mailto:esujoffice@esuj.gr.jp)

月～金曜日 10時～18時 ご不便をおかけしますが、イベント等により不在の時もございます。



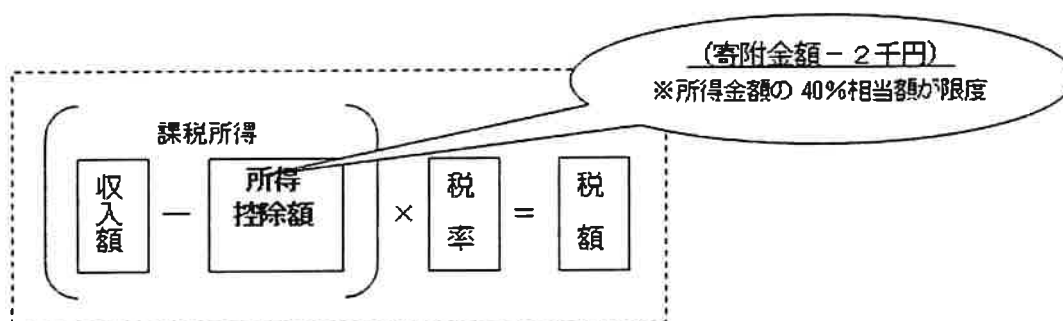
## 公益財団法人 企業市民協議会 (Council for Better Corporate Citizenship: CBCC)

### CBCC 国際貢献事業 (CBCC ウェブサイトより抜粋)

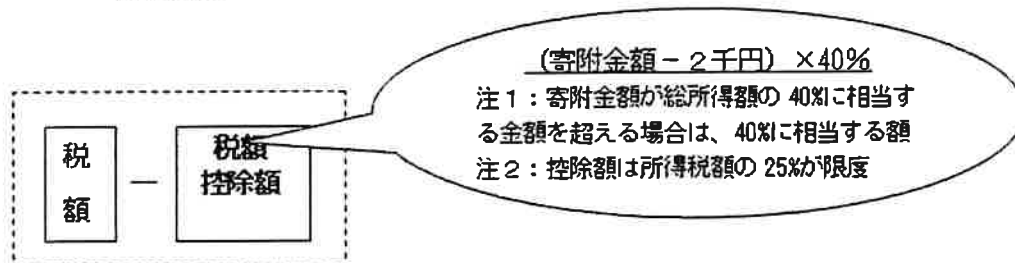
#### (1) スキームの概要

「公益社団法人である CBCC は、寄附に対して税制上の優遇措置が適用される特定公益増進法人に該当します。これにより、CBCC が「国際貢献事業」と認定したプロジェクトにご寄附いただいた場合、企業はその金額を一般寄附金とは別枠で損金に算入することができます。また、個人の方は、特定公益増進法人等に対する寄附金の合計額（総所得金額の 40% を限度とする）から 2 千円を差し引いた金額を所得から控除するか（図 1）、寄附金の合計額（総所得金額の 40% を限度とする）から 2 千円を差し引いた額の 40% 相当額を税額から控除するか（図 2）のいずれかを選択適用することができます。」

(図 1) 所得控除



(図 2) 税額控除



「CBCC では、有識者で構成するプロジェクト選考委員会を随時開催し、主として海外の現地社会に貢献するために実施される事業や、日本企業に対する理解を促進するために実施される事業、海外との交流拡大のために実施される事業を「国際貢献事業」に認定しています。国際貢献事業への認定を申請される方や、現在認定している国際貢献事業への寄附にご関心のある方は事務局までお問い合わせください。」

## 寄 附 申 込 要 領

1. 寄附のお申し込みは、別紙 寄附申込書にご記入のうえ、公益社団法人企業市民協議会（CBCC）事務局宛、FAXまたはメールにてご送付願います。
2. 寄附申込書ご送付後（またはCBCCより請求書が到着後）、お申し込みの寄附金額を下記口座にお振り込みください（恐れ入りますが、振込手数料は各自ご負担願います）。
3. 入金確認後、領収証をご送付申しあげます。

### 記

銀 行： みずほ銀行 丸之内支店（普） 2 0 6 0 4 7 8

口座名： CBCC国際貢献事業口／シービーシーコーポライゼーション・キョウゲチ

※実際は頭に「(公社)企業市民協議会／シャキョウシンキョウカイ」と付きますが、上記口座名でも、ご入金いただけるようになっております。

### 【本件連絡先】

公益社団法人 企業市民協議会（CBCC）事務局

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

電 話：(03) 6741-0941 FAX：(03) 6741-0942

メール：cbcc@keidanren.or.jp

以 上

寄附申込書にてお預かりした個人情報につきましては、当会の個人情報保護管理規程にもとづき、安全かつ適正に管理させていただきます。

公益社団法人 企業市民協議会 (CBCC) 行き  
FAX : 03-6741-0942  
メール : cbcc@keidanren.or.jp

## 寄 附 申 込 書

年 月 日

国際貢献事業の趣旨に賛同し、下記金額の寄附を申し込みます。

記

金 \_\_\_\_\_ 円也

プロジェクト名 : **グローバルコミュニケーター人材育成プログラム**

支 払 予 定 日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

請 求 書 : 要 不要 (いずれかを○で囲んで下さい。)

領 収 証 : 要 不要 ( \_\_\_\_\_ " \_\_\_\_\_ )

備 考 欄 :

貴社・団体名 (個人の場合はご芳名)	和文 :
	英文 :
代表者名・お役職	
ご担当者・部署名 (請求書・領収証送付先)	
ご住所	〒
ご連絡先	電 話 : _____ FAX : _____ E-mail: _____